

第20回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成21年10月23日(金) 午後1時30分～4時10分
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 金子伸祿委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 杉原弘修会長、小山中井委員、伊澤和子委員
出席者 篠崎教育次長、教育総務課長代理手塚主幹兼課長補佐、渡辺学校教育課長、落合生涯学習課長、稲葉文化課長、篠崎スポーツ振興課長
大門市民生活部長、高山生活安全課長、川中子市民課長、野沢環境課長
川端総合政策室長
事務局 (総合政策室)
落合総合政策副室長、小口主幹兼室長補佐、金田副主幹、古口副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴者 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ

(前原職務代理) 杉原会長が体調を崩され本日欠席されるとのご連絡があった。不慣れだが、皆様のご協力を得ながら進めていきたい。本日は前段で教育委員会、後段では市民生活部について説明がある。忌憚のないご意見を頂戴したい。

議事

会議録署名委員の指名

(前原職務代理) 今回の会議録署名委員は、青木委員と岡本委員にお願いする。

1) 行政評価第三者評価ヒアリング(教育委員会・市民生活部)

(前原職務代理)教育委員会より説明をお願いしたい。

(篠崎教育次長)6つの事業について、本日ご意見をいただく。

- ・まず「下野教育研究研修事業」は、教育内容の充実のための施策であり、教職員の研修、教育の相談事業、情報化の推進、全国学力テストの分析等を行うものである。事業費として、平成21年度は1,335万6千円、平成22年度は1,272万6千円を見込んでいる。財源内訳のうち県支出金が本年度95万5千円あるが、このマロニエハートケア事業は本年度で終わるため、次年度以降は見込めない。裏面の内部評価だが、担当課としてはA評価、総合評価としてはC評価となった。補助資料として『平成21年度下野市教育研究所要覧』をお配りしている。教育研究所は、新市が発足してから立ち上げたものでまだ日が浅いが、指導主事等が所員を兼務している。2ページに今年度の重点項目として、「基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成」、「小・中学校の継続性・系統性ある教育活動の推進」を挙げている。3ページ以降に事業概要を記載している。5ページの下では「相談事業」を紹介している。教員は精神的に参っている状況にある。また、生徒も就学において、支援を必要とする者が徐々に増えてきている。
- ・次に「児童生徒英語活動事業」は、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)等を小中学校に配置するものである。担任以外の指導助手を配置することで、外国語に慣れ親しむことを目的としている。平成23年度から小学校における英語授業が始まるが、今から試行的な取り組みを行っている。事業費として、平成21年度は2,487万円、平成22年度は2,500万円を見込んでいる。ALTへの委託料が大半を占める。現在は中学校4校に1名ずつ、小学校12校のうち拠点2校に1名ずつ配置し、拠点校以外の小学校には拠点校から派遣している。平成20年度までの拠点校は古山小学校、平成21年度は石橋地区であり、平成22年度は南河内地区を予定している。ALTは外国人というイメージがあるが、来年度からは外国人に加えて日本人を採用したいと考えており、1名増員としている。裏面の内部評価だが、担当課としてはB評価、総合評価もB評価となっている。補助資料として、学校指導要領の説明資料をお配りした。文部科学省は昨年3月に学習指導要領の改定を行い、ゆとり教育から徐々に授業時数を増やしつつある。現在小学校での外国語教育は必須ではないが、平成23年度からは年間35時間の授業時数が必須になるため、試行的に年間20~35時間の外国語教育を行って

いる。

- ・続いて「吉田東小学校校舎改修事業」である。建築基準法を踏まえ、昭和 56 年以前の建築物については耐震工事及び大規模改修を進めている。総事業費は約 1 億 3,300 万円、財源内訳のうち国庫補助金が約 3 分の 1 の 3,000 万円を見込んでいる。政権交代にかかわらず民主党政権においても学校耐震化事業は積極的に進められると聞いており、国庫補助金は確保できるものと考えている。裏面の内部評価だが、担当課としては A 評価、総合評価も A 評価となっている。補助資料として、「下野市学校施設耐震・改修年次計画」をお配りした。合併当初、合併以前の計画に基づき石橋小学校の耐震化を先んじて実施した。その後、国分寺小学校からスタートし、最終的には国分寺西小学校までを予定している。吉田東小学校については、平成 22 年度の耐震工事に向けて平成 21 年度に実施設計を行う。表中の「IS 値」が 0.7 未満だと耐震化工事が必要で、国分寺西小学校は IS 値が 0.81 なので耐震工事の必要はないが、建築年数は経っているので大規模改修の必要性はある。また体育館についても耐震工事を進める必要がある。議会でも議論になったところだが、子どもは体育館よりも教室で長い時間を過ごすため教室の工事を優先している。工事内容は、資料 2 ページ以降の写真をご覧ください。
- ・次に「石橋図書館管理運営事業」である。石橋図書館は他の図書館と大きな差はないものの、地域住民の生涯学習の拠点に位置づけられている。平成 21 年度の事業費は 3,380 万 9 千円、平成 22 年度も同額を見込んでいる。事業費の大半を電算機の「借上料」と図書購入費「需要費」が占めており、あとは経常経費である。裏面の内部評価だが、担当課としては B 評価、総合評価では C' 評価となっている。補助資料として、3 図書館の入館者数等の資料をお配りした。平成 20 年度の入館者数は 3 館合計で 20 万人、貸出数は 3 館合計で 30 万冊である。次ページは蔵書に関する資料で、一般書 19 万 6,000 冊を所蔵しているが、近年 CD や DVD の所蔵が増加している。資料の購入状況は、平成 20 年度は一般書を 3 館合計 5,000 冊余り、児童書を 3 館合計で 2,900 冊購入している。
- ・続いて「スポーツ振興事業」は、スポーツ教室等の開催によりスポーツに関わる機会を提供するとともに、各種スポーツ団体の財政支援として補助事業を行っている。事業費として平成 21 年度は 872 万 5 千円を見込んでいる。負担金補助金及び交付金 740 万円のうち体育協会補助金が 500 万円を占める。下野市におけるスポーツ振興の全般的な

経費を計上しており、平成 22 年度、平成 23 年度も概ね同額の事業費を見込んでいる。裏面の内部評価だが、担当課としては C 評価、総合評価では D 評価となっている。補助資料として、スポーツ振興課が作成し資料をお配りした。今年度の市民体育祭だが、従来から開催されていた石橋、国分寺地区の運動会に加え、南河内地区でもスポーツフェスティバルが開催され、3 地区が同時期にイベントを開催するようになった。6 月には国分寺地区に総合型地域スポーツクラブが設立された。総合型スポーツクラブは、石橋地区で最も早く設立されている。南河内地区でも予定より前倒しで平成 22 年 3 月に設立される予定である。裏面の内部評価だが、担当課としては C 評価、総合評価では D 評価となっている。

- ・最後に「史跡下野国分寺跡整備事業」は、国指定史跡下野国分寺跡の遺跡遺構を整備し、あわせて案内看板等の設置工事を行うものである。総事業費は総計 3 億 1,500 万円を見込んでいる。平成 21 年度は金堂基壇造成等の工事を予定しており、事業費として平成 21 年度は 3,267 万円、平成 22 年度は 4,000 万円を見込んでいる。財源としては、国は 2 分の 1、県は上限があるが 4 分の 1 の補助を見込む。国・県の支援を受けつつ整備を進めている。裏面の内部評価だが、担当課としては B 評価、総合評価でも B 評価となっている。補助資料として、下野国分寺跡保存整備計画等をお配りした。工事期間は平成 25 年度まで総事業費 3 億 1,500 万円(毎年度 3~4 千万円)の整備計画である。様々な構想はあったが、経済情勢を踏まえ平成 25 年度まではいったん面的整備に留め、それ以降の整備については、経済情勢を踏まえて改めて計画を策定したい。私からの説明は以上である。

(前原職務代理) 教育委員会の事業について、下野教育研究研修事業から、一事業ずつ皆さんのご意見を伺いたい。

(金子委員) 下野教育研究研修事業の総事業費欄には、予算科目ごとの費用が記載されているが、事業ごとの経費が分からないので教えてほしい。

(渡辺課長) 金額的に大きいのは、相談事業である。

(篠崎教育次長) 相談員の人件費が大きい。あとは経常経費である。

(前原職務代理) 相談員の人件費は、総事業費欄の報酬とみればよいか。

(篠崎教育次長) そのとおりである。石橋中学校のスマイル教室に相談員を配置し、学校に通えない児童生徒については、市全域からスマイル教室に通ってもらって対応している。

(金子委員) 他の研修事業等は、それほどの費用がかからないということか。

- (篠崎教育次長) そのとおりである。教育研究所の所員は学校の先生が「指導主事」として兼務しているため、多くは市の経費で賄えている。相談事業だけは、別途相談員の人件費が必要である。
- (青木委員) 学力検査は、毎年度実施しているのか。
- (渡辺課長) 学力検査は国でも実施しているが、ここでいう学力検査は市が行っているものである。
- (青木委員) 費用の面ではいかがか。
- (篠崎教育次長) 学力検査は国の事業で経費は大してかからない。印刷費がメインになる。
- (渡辺課長) 学力検査の結果を分析して、報告書にまとめている。報告書の印刷費である。
- (尾花委員) 報償費は何の経費か教えてほしい。
- (渡辺課長) 相談員に対する報償費である。
- (尾花委員) 相談員の人件費は、報酬でみているのではなかったか。
- (渡辺課長) 委員ご指摘のとおり、相談員の人件費は報酬でみている。
- (青木委員) この学力検査は国の事業なのか、市独自の事業なのか。
- (篠崎教育次長) 国は毎年度実施して結果を公表するとしており大変な経費がかかる。民主党政権に代わり、経費を抑えるために40%程度の事業規模にするとのことである。
- (前原職務代理) 下野教育研究研修事業にある学力検査とは国が行う学力検査のことであるが、市が実施しているのは学力検査そのものではなく、その分析・評価をまとめる事業であるということか。
- (篠崎教育次長) そうということである。
- (前原職務代理) 総事業費欄において、同じ科目に入るはずの通信費と役務費を別に記載してあるのはなぜか。
- (渡辺課長) 通信費はプロバイダ料金が主なものである。役務費は、学力検査の報告書に係る費用である。
- (前原職務代理) 会計科目の説明として、通信費とは、郵便料金、電話料金、宅配便の経費であるという説明を受けている。
- (渡辺課長) この通信費は研究所のパソコンのプロバイダ料金であり、通信費に計上している。
- (前原職務代理) 他になれば、児童生徒英語活動事業に移りたい。
- (金子委員) 日本人の外国語指導助手を置くということだが、この趣旨を教えてほしい。
- (篠崎教育次長) 外国人の方は英語が堪能だが、日本人で英語が堪能な方のほうが、児童生徒が親しみやすいという面があるのではないかと考えている。

- (金子委員) 英語が堪能な日本人とは、外国での生活経験があるような方を想定しているのか。
- (篠崎教育次長) 学校の教科書で学ぶ英語だけでなく、日常会話にも堪能な必要があるので、そういうイメージである。
- (金子委員) 児童生徒にとっては、外国人のほうが面白いのではないかと。異文化に慣れることができるのではないかと。
- (篠崎教育次長) 指導助手は日本に長く住む外国人の方をお願いしているので、日本の生活に慣れている。それでも、児童生徒は日本人同士のほうが良いのではないかと思うところがある。
- (小林委員) 指導助手は各学校に何名ずつ配置されているのか。主な出身地はどこか。
- (篠崎教育次長) 中学校には、4校に1名ずつ配置している。小学校は12校あるが、来年度は南河内地区に重点的に配置する予定である。国籍、出身地は様々である。
- (小林委員) 任期はどのくらいか。
- (篠崎教育次長) 1年間である。
- (高山委員) 日本人の指導助手が、ボランティアとして派遣されている場合もあれば、正規の助手として派遣されている場合もあると聞いている。ボランティアであればコストダウンにもなる。グリーンタウン周辺には英語圏に長く住んでいる方もいらっしゃると思う。そのような人材を是非発掘してほしい。
- (篠崎教育次長) 委員のご指摘のとおりで、そのような観点から、まずはボランティアベースで検討している。
- (尾花委員) 小学校における英語の授業は、英語で行われているのか。
- (篠崎教育次長) そのとおりである。英語塾に通っているなど、子どもにも基礎があるようだ。学習指導要領の改定により英語教育が始まることもあり、古山小学校は重点校ということで、県内から視察に来ている。
- (前原職務代理) できれば様々な方々に指導助手をお願いしたほうが、グローバル化に対応するという意味でよいのではないかと。他に質問がなければ、続いて、「吉田東小学校校舎改修事業」に移りたい。
- (小林委員) 耐震化工事は、どの程度の地震を想定して実施しているのか。
- (篠崎教育次長) 震度6弱まで耐えられるようにしている。
- (金子委員) その想定は、国の基準に基づくものか。
- (篠崎教育次長) そのとおりである。
- (前原職務代理) 最近では、震度7クラスの地震が多いが大丈夫か。
- (篠崎教育次長) 震度7クラスが起きた場合には、学校に限らず広範な被害がでるだろ

うと思う。

- (金子委員) 学校は避難場所となるので重要である。
- (篠崎教育次長) 避難場所となる体育館も耐震化工事の対象である。事業費が膨大なので優先順位付けが必要であり、まずは教室棟を優先するが、体育館についても順次耐震化工事を進めていく。
- (前原職務代理) 事業費 1 億 3,000 万円の見積もり方法を教えてほしい。
- (篠崎教育次長) 耐震化工事については、まず県の建築士協会に耐震判断を依頼し、次に設計業者から見積もりをとる。大規模改修についてはキリがないので、標準的な内容・工法となるよう留意している。
- (前原職務代理) 建築は材料費が占める割合が大きい。耐震化工事には、鉄やコンクリートなど様々な材料を用いることになるが、材料費の査定を適切に行っているのか。どの課の責任により行うのか。
- (手塚課長補佐) 事業着手の前に二次診断として、建築物の構造を調べて「どこに耐震補強を施工すべきか」等を専門業者に分析してもらう。一業者では判断がばらつく可能性があるので、宇都宮大学の教授が委員長を務める公の判定委員会において、その構造分析が適切かどうかを判定してもらう。工法や材料についても判定会の中で検討してもらう。判定会の結果を踏まえて実施設計を行う。材料費の単価については、国土交通省や県により標準単価が定められている。解体費用、鉄骨の材料費、コンクリートを打ち直す費用等々の標準単価が定められているので、それを参考に見積もりを行っている。
- (前原職務代理) 他にご質問がなければ、「石橋図書館管理運営事業」に移りたい。
- (高山委員) 裏面に下野市子どもの読書活動計画の推進という記載があるが、この計画は実際に策定されたのか。
- (落合課長) 本年 3 月に策定済みである。この基本計画に基づき、家庭、地域、学校、図書館など各主体で次年度以降の計画を立て、実施計画を策定していく。現在、具体的な事業について、検討を進めている段階である。
- (金子委員) 予算はどのくらいを想定しているのか。
- (落合課長) 来年度事業としては、読書週間に推薦図書を各学校に配布して児童・生徒から感想文を募り、優秀な作品について図書券を配布する事業を考えている。事業費は、報償費 8 万 3 千円のうちの 3 万円である。
- (尾花委員) 借上料 765 万円の内容は何か。
- (落合課長) システムの借上料である。システムの借上料については、石橋図書館で全ての予算を計上するので、図書館 3 館分の借上料である。
- (金子委員) 石橋図書館管理運営事業であるが、3 館分の予算なのか。
- (落合課長) 総事業費欄の上段は石橋図書館単独の経費であるが、下段は共通経費

とあるとおり、図書購入費等 3 館分の経費を計上している。

- (青木委員) せっかく読書活動計画を策定したのだから、策定年度くらいは予算をとって取り組むべきではないか。
- (篠崎教育次長) 読書活動計画は読書離れ対策が趣旨であるが、経費をかけなくてもソフト面で対応できるものと考えている。
- (高山委員) 読書活動計画策定時に専門部会の委員として関与させていただいた。当初から予算を組むつもりはないというスタンスが感じられたが、実際に予算がついていない。「自分たちの仕事を何とかしよう」という意欲や取り組みが見られないのは理解に苦しむ。
- (落合課長) これまでは生涯学習課長が図書館長を兼務していたが、今年度から専任の館長を配置している。来年度の予算編成に向けて検討を進めたい。
- (金子委員) 3 図書館の所蔵資料数を比較すると、国分寺図書館がかなり少ない。入館者数や貸出数は南河内と同等である。平準化する必要性はないのか。
- (落合課長) 所蔵資料数の差異は合併前の状況による。合併後は、3 館に平等に図書購入費を配分している。なお、3 館の所蔵資料にはそれぞれ特性があり、国分寺は歴史書が多く、南河内は児童書、石橋は小説や一般書が多い。
- (篠崎教育次長) 国分寺図書館は蔵書スペースが狭いために資料数が少ないという面もある。増築等は難しいが工夫したい。
- (金子委員) 特色というが児童書の所蔵数は平準化すべきではないか。近くの図書館に蔵書がなければ利用しにくい。
- (落合課長) どの図書館もある程度の児童図書は所蔵している。ただ南河内は、合併前から児童図書を多く所蔵しておりそれを引き継いでいる。南河内に児童図書を集中させようといった方針があるということではない。
- (前原職務代理) 他にご意見なければ、「スポーツ振興事業」に移りたい。
- (尾花委員) 体育協会補助金の使用目的に関連して、体育協会の事業内容等を教えてほしい。
- (篠崎課長) 市民体育祭については、市と市教育委員会と体育協会で共同開催している。体育協会には 500 万円を補助しており、市内に 23 ある競技団体(登録人数約 3,000 人)に対して、活動状況や登録人数に応じて交付している。マラソン大会の実施などを通じて、スポーツ振興を図る事業である。
- (前原職務代理) 人数割りというのはどういうことか。
- (篠崎課長) 各団体の登録人数に基本額を掛けて、さらにスポーツ大会の開催数等を加味して補助額を算出している。

- (前原職務代理) 査定ということになるのか。
- (篠崎課長) そのとおりである。
- (尾花委員) 活動費補助額の 500 万円は足りていると考えているか。
- (篠崎課長) スポーツ振興を図るため、今後も予算獲得に努めたい。
- (岡本委員) 総合型地域スポーツクラブが出来つつあるが、既存の団体や施設との関係を教えてほしい。
- (篠崎課長) 地域総合スポーツクラブは、平成 12 年にスポーツ振興法に基づき、平成 22 年度までに一市町村一スポーツクラブの立ち上げが目標として掲げられた。国分寺地区と南河内地区では「地域のスポーツは地域の手で」ということで、地域活性化の趣旨から立ち上げられた。自主財源・自主運営が原則だが、立ち上げ時期は難しいので、市としても事務面等で支援している。
- (岡本委員) クラブの位置づけはどうか。各スポーツ少年団等を統括し市との窓口となるのか、それとも別の系統なのか。
- (篠崎課長) クラブは会員を募り、リーダー的存在の方を中心に会員どうしでスポーツを楽しむものである。スポーツ少年団等、既存の団体とは別である。
- (篠崎教育次長) スポーツの振興を図るため、若い人の参加を促し、また、団塊の世代の方々などがスポーツを始めるきっかけとなってほしい。
- (高山委員) クラブでは一つのスポーツだけではなく、いろいろなスポーツを楽しむのか。
- (篠崎教育次長) そのとおりである。付属資料のとおりヨガやストレッチなど、いろいろな教室が開かれている。
- (前原職務代理) 負担金補助金及び交付金の欄にグリムスポーツクラブがないが、補助事業を行っているように聞いている。
- (篠崎課長) 総合型地域スポーツクラブとして対応している。
- (前原職務代理) 他にご意見なければ、「史跡下野国分寺跡整備事業」に移りたい。
- (金子委員) 遺跡遺構の復元整備工事及び史跡としての案内看板等の設置工事とはどのような工事が教えてほしい。
- (稲葉課長) お手元のパンフレット「下野国分寺平成 20 年度史跡整備」の表紙が、復元整備工事の完成図である。
- (金子委員) 案内看板はどういうものか。
- (稲葉課長) 復元整備工事が終わったところで、その基壇の説明文を看板にしたり全体の説明文を掲げる看板を整備している。
- (金子委員) その工事だけで 4,000 万円も必要なのか。
- (稲葉課長) 国立博物館等から委員を呼び、工法から検討を重ね、特注で工事する

ので経費がかかる。

- (篠崎教育次長) 文化財だけは、市の都合ではできない。国の指導の下、忠実に工事を進めないと国庫補助ももらえない。手間がかかるので経費がかさむ。
- (前原職務代理) 復元するということだが、当時からこんなに直角にきれいに仕上げができていたのか。
- (稲葉課長) 史料によると、このとおりである。
- (金子委員) 学術資料としてはいいのだが、見に行った時に面白くないように感じている。商工観光課と一緒にあった取り組みをされてはどうか。
- (稲葉課長) 今は広い土地にポツポツと土台・基壇があるだけで案内板もないし、面白みがなくリピーターもない。看板の作成にあたっては、文字や絵だけでなく、当時をイメージできるような工夫をしたい。
- (金子委員) 貴重な市の資産なので、有効活用してほしい。
- (尾花委員) 鐘楼、金堂とまでは言わないが、可能な範囲で建物を復元できないのか。
- (篠崎教育次長) 全国の国分寺では、バブル時代に相当のお金をかけて建物を復元したようだ。しかしながら、経済情勢も変化し、市の財布は限られている。その中で、できる限りの工夫をしていきたい。
- (青木委員) この事業ではないが、評価シートの終了年度に「99年度」とあるのは、事業がずっと継続するということか。
- (事務局) そのとおりである。

(前原職務代理) 市民生活部より説明をお願いしたい。

- (大門部長) ・4月の組織改編に伴って部の所管事務に変更があったのでご説明したい。国民健康保険事業は、保険年金課の廃止に伴って、市民課の国保年金グループが担当することになった。また、生活課所管事務に危機管理事務が設けられ、警察職員の派遣を受けて生活安全課と課名が変更された。次に、この度評価いただく各事業の位置付けを説明したい。市民課へ所管替えされ、安心して暮らせる健康で明るいまちづくり施策に位置づけられた保険・年金の充実については、「国民健康保険事業の保険給付費」と「特定健診等事業」の2事業の評価をお願いしたい。環境課について、豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり施策に位置づけられた「ごみ減量化事業」と「クリーンセンター食物収集運搬業務委託」の2事業である。生活安全課については、同じく豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり施策に位置づけられた「交通指導員配置事業」と消防防災の充実に位置づけられた「消防自動車購

入事業」の2事業をお願いしたい。事業の詳細については、評価シートにより説明したい。

- ・まず「国民健康保険事業の保険給付費」は国民健康保険法に基づく法定給付であり、被保険者の自己負担割合3割を控除した保険者負担分7割について、被保険者が医療機関等から受けた療養の診療報酬、コルセット作成等の支払い、高額療養費の支給、診療報酬審査手数料を支払うものである。国、県、市がそれぞれ費用を負担するが、事業主体は市である。総事業費は31億7,500万円余り。事業量は、被保険者数が1万5,000人余り、世帯数が7,900世帯余り、保険給付費が44万件余りである。なお、本事業の総合評価はA評価であった。
- ・次に「特定健診等事業」について説明したい。平成18年度の医療制度改革により老人保健法が高齢者医療の確保に関する法律に改正されたことを受けて、平成20年4月から始まった新たな制度である。40歳から74歳までの被保険者に糖尿病等生活習慣病に着目した健診を行いきりすくに応じた特定保健指導を行うもので、生活習慣病の予防による医療給付費の削減を意図している。平成20年度は、対象者数1万人強のうち受診者は3千人余り、受診率は34.7%であった。平成21年度の総事業費は、2,700万円余りを計上している。事業量について、平成21年度は受診率45.8%を目標としている。総合評価はA評価であった。
- ・次に、環境課所管の「ごみ減量化事業」である。市のごみ減量化計画に基づき、行政と事業者と住民が一体となっごみ減量化に取り組むものである。事業内容としては、資源ごみの集団回収に協力いただいた自治会や子ども会に報奨金を交付する資源回収報奨金事業については、20年度の実績は74登録団体で総回収量は820トン、報奨金交付額は400万円余りである。次は、ごみの発生抑制のための家庭用生ごみ処理機設置補助事業だが、平成20年度の実績は機械式が47基89万4千円、コンポストが14基3万5千円である。また、剪定枝等を焼却することなくチップ化する事業は、120万円余りの支出実績である。今年度はごみ減量化のポスターとエコショップロゴのコンテストを実施した。ポスターは市内小中学校から、ロゴは一般から募集し、応募総数はポスターが450点、ロゴは8名であった。平成21年度の事業費としては、890万円余りを計上している。総合評価はB評価であった。
- ・次に「クリーンセンター食物収集運搬業務委託事業費」である。小山広域保健衛生組合のクリーンセンターでは、生ゴミ、し尿、農業集落

排水処理施設から出る汚泥等を主原料とし、これに給食残渣を混ぜ合わせて発酵堆肥「すくすく君」を製造している。石橋地区を除く学校・保育所から給食残渣を運搬しており、平成 20 年度の実績では 55.5 トンを収集運搬した。各学校からの収集業務とクリーンセンターまでの運搬業務を民間事業者へ委託しているため委託料を要する。なお、石橋地区については、宇都宮市に委託し茂原のクリーンセンターで焼却されている。すくすく君は原料を提供した市町村に無料で配布されており、引き取りのための運搬業務についても民間事業者へ委託している。配布希望は月初めに電話で受け付けており(毎月 150 名強)、下野市への割当数(毎月 630 袋)を希望者数で割り配布している。総合評価は C 評価であった。なお、小山市クリーンセンターの運転維持管理業務が来年度から民間委託され、すくすく君の無料配布は廃止されるため、すくすく君搬入の委託業務はなくなるが、給食残渣の収集・運搬業務は継続する。

- ・ 続いて、生活安全課所管の「交通指導員配置事業」である。園児や小学生等が交通事故に遭わないよう、毎朝市内 26 箇所に交通指導員が立って児童の補助や指導にあっている。交通指導員には、小学校で行われる交通安全教室、高齢者向けの自転車教室、市の各種事業の際の交通整理にもご活躍いただいている。平成 21 年度の事業費としては、2 千万円余りを計上している。総合評価は B 評価であった。
- ・ 最後に「消防自動車購入事業」である。本事業は、老朽化したポンプ自動車等を災害時に迅速に対応できるよう最新設備を搭載したものに更新計画に基づき更新し、消防力の強化を図っているものである。本年度は 3 台更新により 4,100 万円余りを計上している。来年度 22 年度は 2 台更新、以降は 1 台ずつの更新を予定している。なお、本事業の総合評価は C 評価である。

(前原職務代理) それでは 1 事業ずつ検討していきたい。最初に国民健康保険事業の保険給付費についてご意見を頂戴したい。

(金子委員) この事業は国民健康法で定められたものであり、市の独自給付はないということか。

(川中子課長) 全て法定給付であり、市の独自給付部分はない。

(金子委員) そうすると、この事業については本委員会で検討する必要がないと思うが。

(尾花委員) 健康維持の施策などで努力してもらいたい。

(前原職務代理) それでは、次の事業の特定健診等事業についてご意見を頂戴したい。

- (尾花委員) 特定健診等の受診率が、50%に達していないということか。
- (大門部長) 受診率の目標である45.8%の達成も危ぶまれる状況にある。
- (前原職務代理) 60歳代、70歳代など年代別の受診率データはあるのか。
- (川中子課長) データを持ち合わせていない。
- (前原職務代理) そういったデータを分析して、受診率向上等の対策を考えてほしい。
- (高山委員) 事業の意図欄に「達成度により後期高齢支援金の加算減算が実施される」とあるが、このような事実を市民に周知する必要があると思う。
- (大門部長) 了解した。
- (尾花委員) 集団健診と個別健診の割合を教えてほしい。
- (川中子課長) 昨年度は、集団健診を受けた方が1,634件、個別健診が1,778件、個別健診のうち人間ドックが332件であった。総計は3,744件なので、概ね半々という状況である。
- (尾花委員) 集団検診と個別健診で費用が違うのではないかと思うが、教えてほしい。
- (川中子課長) 集団健診と個別健診では委託料の単価が違ってくる。基本的項目の場合、集団健診は5,250円、個別健診は6,100円になる。
- (小林委員) いまの金額は、全項目を受診した場合の単価か。
- (川中子課長) いま申し上げた金額は、基本的項目を受診した場合の単価である。基本的項目とは、問診、血圧、腹囲測定、診察、血液検査、尿検査である。健診の際に医師が異常を感じ、貧血検査と心電図検査を合わせて実施する場合がある。貧血検査は集団で105円、個別では1,700円、心電図は集団630円、個別1,500円となる。
- (金子委員) 4月から5月に人間ドックを受診しても、その後「健診を受けたか」という案内がくる。検診を受けた場合には、通知が来ないようにできないものか。
- (川中子課長) 健診開始に先立って、6月から受診券発送の準備をし、一斉に配布している。人間ドックを受診したという情報は、受診券配布後に医療機関から届く。通知についてはご了承いただきたい。
- (青木委員) 人間ドック受診の費用を教えてほしい。
- (川中子課長) それぞれの医療機関で実施しており、一般の保険給付と同じように保険負担が7割、個人負担が3割である。
- (前原職務代理) 次に「ごみ減量化事業」について、ご意見ご質問をお願いしたい。剪定枝等をチップ化した後の、活用方法について教えてほしい。
- (野沢課長) 選定枝等はキロ15円でチップ化する。チップ化したものは福島県内の火力発電所において、固形燃料を製造する際の燃料として使用されている。

- (金子委員) エコショップ認定事業とは、どのような事業か。
- (野沢課長) レジ袋の減量化など環境にやさしい取り組みを事業者と市民と市が一体となって推進する事業である。経費は、ポスターやパンフレットの作成費等である。先ごろエコショップロゴを商品化した。今後、事業者働きかけて、エコショップ認定の加盟店を増やしていきたい。
- (岡本委員) 現状のごみの量と内容、それから減量化の動向を教えてほしい。
- (野沢課長) 可燃ごみの量は、平成 20 年度実績で南河内地区と国分寺地区が 9,498 トン、石橋地区は茂原のクリーンパークに運んでいるが 5,868 トンである。平成 19 年度と比べると、南河内地区と国分寺地区で 155 トン減、石橋地区で 272 トン減という動向である。市民の皆様のご協力により、ごみ減量化が進んでいる。
- (高山委員) チップ化事業の対象がよくわからない。枝がついていてもよいのか、剪定枝等の「等」に何が含まれるか教えてほしい。チップ化した後の、活用方法についても周知してほしい。活用方法がイメージできたほうが、協力しやすいと思う。
- (野沢課長) 剪定枝の「長さ」「太さ」は広報でお知らせしているが、まだまだ PR 不足と思う。なお、剪定枝等の「等」には草が含まれる。最終的な活用方法と併せて PR に努めていきたい。
- (岡本委員) わざわざ福島県の発電所まで運ばないで、茂原の発電では使えないのか。
- (野沢課長) 茂原は燃料代がかかって経費が高くなる。それらを加味すると、業者に預けたほうが安い。
- (小林委員) 生ごみ処理機設置補助金について教えてほしい。機械式の場合は粉碎するだけか、粉碎した後は可燃ごみとして出せばよいのか。
- (野沢課長) 機械式は粉碎と乾燥を行う。本事業はごみ減量の取り組みであり、処理した後は、肥料にすることが前提である。一般家庭の場合は、水を切って生ごみとして出していただければよい。
- (前原職務代理) 次の「クリーンセンター食物収集運搬業務委託事務費」に移りたい。
- (岡本委員) すくすく君は無料配布ということだが、配布しきれているのか。
- (野沢課長) 毎月 1 日に電話で予約を受け付けて翌月に配布しているが、ほぼ完売である。申し込みが年々増えており、以前は 1 人 10 袋程度配布できたが、いまは 3 袋しか配布できない。なお、今年度で無料配布は終了し、来年度からは有料になる。
- (大門部長) 来年度から小山市のクリーンセンター事業が民営化されるため、有料になる。金額など詳細は分からない。
- (金子委員) 平成 22 年度以降も予算の見込み額が今年度と同額なのはなぜか。

- (大門部長) 削減すべき運搬委託料を削減していなかった。訂正させていただく。
- (尾花委員) 給食残渣の処理に多大な費用を要していることについて、教育委員会に何らかの対策を要望しているのか。
- (野沢課長) おいしい給食づくりという取り組みを進めるなど、給食の関連部署と連携をしている。子どもたちは太ることを気にして、出された量の半分くらいしか食べないということも聞いたことがある。
- (尾花委員) 給食残渣を減らすために、最初から給食の量を半分にするわけにもいかないし、アレルギーの問題もあるし難しい。
- (小林委員) 弁当の日はないのか。
- (大門部長) 弁当の日はない。
- (岡本委員) 全然食べない子とよく食べる子とに、二極化していると聞く。
- (前原職務代理) 長野県の伊那市で、教育長が先頭にたって給食を改善したと聞く。パン食を止めて米食にし、副食として毎日小魚を出すようにした。その結果、貧血の子がいなくなり生徒に精神的な落ち着きが出てきたという。ただ食べさせればよいというものではなく、食育というのは大変大事である。
- (小林委員) パン食の割合はどのくらいか。
- (大門部長) 米食が週に3日、2日がパン食である。
- (高山委員) 給食残渣が55トンも出るのは問題である。広報等で「給食残渣が大変な問題になっている、どうすればよいか」など、市民に問題提起をされてはどうか。
- (前原職務代理) 学校の部活で遠征する際、どのようなお弁当が出されているのだろうか。昔はおにぎりを持っていったが、今はコンビニ弁当なのではないか。行政として対策をとらないと、いつまでも残飯処理を続けることになる。次に「交通指導員配置事業」に移りたい。
- (小林委員) 危険箇所が26箇所ということは、交通指導員は26人いるのか。交通指導員への報酬を教えてください。
- (高山課長) 交通指導員は26人で、報酬は1ヶ月6万5千円である。下校のタイミングがバラバラなので、登校時のみ、登校前から登校が終わるまで、大体1時間半程度の交通指導をお願いしている。
- (小林委員) 交通指導員はやめると言わなければ、ずっと続けられるのか。
- (高山課長) 欠員募集である。体調を崩して長く休まれているといった状況になれば何らかの対応をとるが、原則としてはずっと続けられる。
- (前原職務代理) 交通指導員になるには、何か資格が必要なのか。
- (高山課長) 特別な資格はない。交通安全に対して熱意を持って健康な方が対象である。

- (金子委員) 旅費から負担金補助まで、事業費の内訳を教えてください。
- (高山課長) 研修会旅費が5万8千円、防寒用の手袋として8万8千円、傷害保険料として6万9千円、下野市交通指導員連絡会と県連合会の負担金が合わせて12万5千円である。これらを合わせた総事業費が2,028万円となる。
- (金子委員) 報酬の2,028万円のほかに、旅費等が事業費に追加されるのではないかと。
- (高山課長) 委員ご指摘のとおりである。修正する。
- (高山委員) 裏面に立哨箇所の再編とあるが、配置箇所の見直しを行う必要があるのか。
- (高山課長) 警察職員などの専門家に配置箇所を回ってもらい「見直したほうが良い」ということになれば見直す。
- (岡本委員) 県の交通安全協会から、補助はないのか。
- (高山課長) 補助はない。市の単独事業である。
- (前原職務代理) 次に「消防自動車購入事業」に移りたい。
- (高山委員) 消防車は、大体何年くらいで更新が必要になるのか。
- (高山課長) 約20年程度である。
- (前原職務代理) 市内に分団はいくつあるのか。分団員は集まるのか。
- (高山課長) 市内には3分団24部があり、定員は468名のところ現状は450名であり欠員が生じている。南河内地区では、団員がいないため2つの分団が統合されたケースもある。
- (金子委員) 民間の人を火事の時だけ集めるという仕組みは、自分のサラリーマン生活に照らし合わせると難しい。この仕組みを今後維持するのは困難ではないか。市として消防署員を増やすなどの対策をとらないと、先行きが不安である。
- (高山課長) 分団員の確保は難しい。市としての取り組みももちろんだが、市の職員に対しても団員への協力をお願いしている。
- (尾花委員) 私の自治会は規模が大きいので、一自治会単独で消防団を組織している。辞める人が代替わりの人を探す。見つからなければ自治会が探す。先輩後輩のつながりがあると見つかる。定員18名のところ欠員は生じていない。複数の自治会で1つの分団を組織する場合は、団員募集が困難と聞いている。
- (高山課長) 分団の数について、3支団、8分団に訂正させていただきたい。
- (前原職務代理) 市の協力がないと難しい。私のところは3自治会で1部を組織している。自治会長を務めていた時には、19歳から30歳までのリストを作成して、勧誘のために歩き回ったことがある。

- (小林委員) かつては農家の若い方や商店主の後継ぎが団員を務めていた。今は農家の若い方も勤めに出ており、なり手がいない。団員の高齢化が進んでいる。市として広報活動など、今のうちに手を打たなくてはならない。
- (大門部長) 団員の募集は、課題として認識している。
- (前原職務代理) 消防署から市内の消防管区が一番遠いところまで到着するのに、どのくらい時間がかかるのか。今後は、そういうことも踏まえた対策が必要ではないか。
- (高山課長) 救急車ならば 10 分で着くと聞く。将来的には消防車に新しいシステムが搭載され、通報電話から住所が割り出され、ナビゲーションされるようになる。消防団については、火災が生じた際に団員の携帯にメールが送付されるシステムを導入済みである。
- (前原職務代理) 全体を通してのご質問やご意見はないか。なければヒアリングを終わりたい。以上をもって、本日のヒアリングを終了する。

その他

- (事務局) 本日の委員用評の価シート(資料4)については、次回の委員会の冒頭に提出していただきたい。次回は10月29日に、健康福祉部と上下水道部の9事業のヒアリングを予定している。議事録については、会議と会議の間が短いため、一括して後日ご確認をお願いしたい。

以上